

令和6年度（2024年度） 第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和6年6月3日（月）	開催時刻	午後6時30分～午後7時15分
場 所	メイシアター 3階 レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、澤田委員、孫田委員、寺廣委員、藤井委員、山根委員、西川委員		
事務局	<p><b>【児童部】</b>          北澤部長          子育て政策室： 今井室長、伊藤参事、辻本主幹、澤田係員          子育て給付課： 曾我課長          家庭児童相談室： 遠藤室長、中谷参事、西村主幹          保育幼稚園室： 湊崎室長、萩原参事、堀主幹、清家主幹、須之内主幹          のびのび子育てプラザ： 古田所長          こども発達支援センター： 脇谷参事          すこやか親子室： 安宅室長</p> <p><b>【地域教育部】</b>          堀次長          青少年室： 小川参事          放課後子ども育成室： 木村参事、中村参事</p>		
傍聴者	2人		
案 件	(1) こども計画策定に係る諮問について (2) 待機児童数調査の結果について (3) 令和6年度（2024年度）留守家庭児童育成室の入室児童数（令和6年4月1日時点）について (4) 留守家庭児童育成室の保育料の見直しについて (5) その他について		
事務局	<p>ただいまから、令和6年度第1回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。          [会議成立及び傍聴者、資料の確認を行った。]</p> <p>会長          それでは議事に入ります。報告案件（1）「こども計画策定に係る諮問について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局          （説明）</p> <p>会長          説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。</p> <p>A委員          諮問について、7月24日に審議をするということは、事前に資料をいただき、あらかじめ読み込んでから24日を迎えるという流れで間違いないでしょうか。</p> <p>事務局          委員がおっしゃっていただいたとおり、一部当日になる可能性はございますが、基本的には事前に御案内させていただきたいと考えております。</p> <p>会長          他に御意見御質問ございませんか。無いようですので、質疑を終了します。          次に、報告案件（2）「待機児童数調査の結果について」の説明をお願いします。</p> <p>事務局          （説明）</p>		

会長

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

B委員

資料3で待機児童とありますが、A地域の2歳児に集中している理由等が明確になっているのであれば教えてください。

先ほど分析されているということで、児童数は近年減っているけれども利用希望が増加しているということで、吹田市独自の理由なのか、他市とも比べて近年の働いている世帯の中ではそのようになっていっているのか、お示しいただきたいと思います。

事務局

待機児童については、国の基準に基づき、施設利用が叶わなかった御家庭の申込状況等に応じて判断しております。今回待機児童が発生しましたA区域の2歳児枠に関しては、昨年より申込数が減少しておりますが対象家庭の申込状況等によって待機児童として計上したものです。

北摂各市の施設申込状況について確認しましたところ、いずれの自治体でも、子供の人口に対する申込の割合は増加傾向でございました。本市に限らず、保育を必要とされている御家庭の割合は増加しているものと認識しております。

C委員

先ほどの分析の中で、保育ニーズが高まっているということで、事業者の公募についても御検討されているということですが、近隣他市も同じ状況であれば、事業者を公募してそれがすぐ実現できるのかどうか、待機児童が増えてからでは遅いと思いますのでその辺の検討が別途あれば教えてください。

事務局

本市では、昨年と比べて保育の申込量自体が増えており、この高い保育ニーズは今年度に限ったものではないと見ております。提供量の拡充に関しては、待機児童発生の有無に限らず、今後の見通しを持ち、場合によっては緊急的な施設整備も含め考えているところです。

手法といたしまして、まずは既存の保育所、認定こども園、地域型保育事業所において、定員を超えての受入を促進するなど、まずは即効性のある対策を検討しております。それでもなお、提供量が不足することが明確に見込まれる際は、新たな整備を考えていきたいと思っております。

同じような状況の近隣市として、例えば大阪市では、緊急的に民間施設を多く誘致されていらっしゃるようです。同様の取組を実施した場合、自治体間で事業者や保育士の取り合いという状況になるかもしれませんが、本市にて事業実施していただけるような土壌づくりも検討できればと思っております。

会長

他に御意見、御質問ございませんか。無いようですので、質疑を終了します。

では次に、報告案件(3)「令和6年度(2024年度)留守家庭児童育成室の入室児童数(令和6年4月1日時点について)」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

D委員

私の認識では待機児童を解消するために、放課後キッズスクエアという仕組みが構築されたと思っているのですが、待機児童数よりも利用人数が多いところがあるのはなぜでしょうか。

事務局

放課後キッズスクエアにつきましては、入室の基準を満たす4年生を対象に受け入れさせていただいている事業でございます。待機児童数につきましては、1年生から4年生までの計ということで、数字の不一致があるという状況でございます。

また、昨年度は待機児童対策として、入室できなかった方のみが対象でしたが、今年度につきましては、あらかじめ放課後キッズスクエアを希望する方に事前に申し込みいただけるようにしましたので、その点でも数字のずれがあるということでございます。

B委員

待機児童数108名という報告でした。おそらくこの待機児童数の中には1年生、2年生、3年生も含まれていると伺えます。民間委託と指導員の採用によって解消していくということですが、民間委託だけなのか、指導員の採用によってこの108人を年度途中でも解消していく見込みはあるのでしょうか。

事務局

108人の待機児童を今年度中に指導員確保等によってすべて解消するのは難しいと考えております。退室をされる方もいらっしゃいますので自然に減っていく場合もございますし、空きが出れば徐々に減っていくというところでございます。

B委員

なかなか解消するのは難しいということですが、私も子供を預けながら働いている身として、低学年の子が家に一人であることに不安を感じられる方は多いと思います。何よりお父さん、お母さんに働ける力があるということを発揮していただきたいと思いますので、ぜひ年度途中でも、解消していけるような手立てに頑張ってくださいと思います。

会長

他に御意見、御質問ございませんか。無いようですので、質疑を終了します。

次に報告案件(4)「留守家庭児童育成室の保育料の改定について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

E委員

具体的な金額が提示されていないと思うのですが、審議会において予定金額のお示しはあるのでしょうか。

事務局

すべての使用料について予定金額を含めての御案内は考えておりませんが、必要に応じて御案内をさせていただきたいと思います。

E委員

使用料を取ることは必要かと思うのですが、今は物価高でいろいろ大変な状況で、お子さんを育てる保護者に対して、4年に1回だからという考え方ではなく、やはりその辺は今の経済状況なりを踏まえて判断していただきたいと思います。

もし決まっている案や、またそういうものをお示ししていただけるのであれば、審議会に御提示いただきたいと思います。

会長

他にございませんでしょうか、では他に質問意見等がありませんので、報告案件(1)から(4)の報告案件は終了させていただきます。

最後に報告案件(5)その他についてを事務局からお願いします。

事務局

(次回の日程調整)

会長

それでは本日の審議会は、これで終了します。